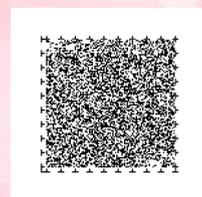

第2章

まちづくりの目標

2-1 まちづくりの基本理念と将来像

2-2 まちづくりの目標

2-3 将来人口フレーム



第2章 | まちづくりの目標

2-1 まちづくりの基本理念と将来像

本計画は、「第6次幸手市総合振興計画」を上位計画とし、他の分野と連携しながら、主に都市計画の分野からまちづくりの基本理念や将来像の実現を後押しするものです。

このことから、本計画で目指すまちづくりの基本理念及び将来像は、「第6次幸手市総合振興計画」で掲げる以下の理念と将来像を踏襲するものとします。

<まちづくりの基本理念(第6次幸手市総合振興計画より)>

市民と行政がともにまちをつくる

○市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識し、共通の課題に協力して取り組む「協働」によるまちづくりを進めます。

なお、共通の課題に取り組む協働の相手となる「市民」とは、市内に住み、働き、学ぶ人など生活の関わりを有するすべての人及び市内において事業又は活動を行う法人その他の団体を指しています。

だれもが住み続けたいまちをつくる

○「安全」で「安心」なまちづくり、子どもから高齢者までのだれもが、住んでみたい、住み続けたい、住んでよかったと思える、健やかで、子育てしやすい、安らぎのあるまちづくりを進めます。

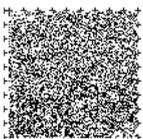
魅力を創り、伝え、誇れるまちをつくる

○これまでに培ったまちの魅力にさらに磨きをかけ、幸手の人、自然、歴史、文化を活かした新たな個性や魅力を創出し、これら魅力を次世代に伝え、市内外へ広く発信していくことで、市民が郷土に誇りと愛着を持てるまちづくりを進めます。

<幸手市の将来像(第6次幸手市総合振興計画より)>

みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手

○市民と行政の協働によりともにまちづくりを考え、そして実践し、子どもから高齢者までのだれもが活躍し、笑顔で暮らし続けられる、幸せを手にするまちの実現を目指します。



2-2 まちづくりの目標

まちづくりの基本理念や将来像の実現に向けて、第1章で示したまちづくりの課題を踏まえ、まちづくりの目標を次のように定めます。

また、持続可能な開発目標SDGs（P52参照）の理念を取り入れた計画とすることが求められていることから、関連性が強いと考えられるSDGsの目標を次のように示します。

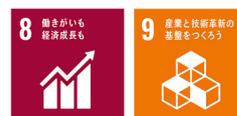
駅を中心とした魅力あるまちづくり

新たな駅舎に生まれ変わった幸手駅を中心に、ニーズに応じた魅力ある都市機能の集積に努め、コンパクトなまちづくりに寄与する駅周辺の拠点性・利便性の向上を図ります。また、様々な人が利用し、にぎわう拠点の形成に向けて、回遊性の向上を図ります。



都市の活力を生み出すまちづくり

今後さらなる人口減少・少子高齢化が見込まれるなか、雇用の場の創出等による職住近接の実現や都市の活力を持続させるため、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）幸手ICの開通等による交通アクセスの長所を活かした産業系の土地利用を図ります。



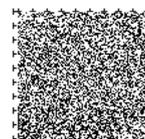
地域特性に応じた快適に暮らせるまちづくり

公共交通や都市機能の維持・充実を図り、現在の暮らしやすい環境を将来にわたり持続させるとともに、さらなる充実を図ることで、健康的かつ快適に住み続けられる居住環境の形成を進めます。また、子育て世帯が安心して、子どもを産み育てやすい住環境の整備を進めます。さらに、農地等の豊かな自然環境が保全されている地域については、周辺環境との調和に配慮したゆとりある環境の維持・形成に努めます。



災害に強く安全・安心なまちづくり

市民が安全・安心に暮らせる環境を目指して、河川改修や浸水対策等の治水の強化を図ります。また、高齢者や子育て世代等に配慮し、道路・公園・公共施設等での移動しやすく安全に利用できる環境の整備等により、安心して暮らせるまちづくりを進めます。



緑豊かで潤いを感じられるまちづくり

権現堂堤等の観光資源、市内を流れる江戸川や中川・倉松川等の水辺環境等、豊かな自然環境を将来にわたりその魅力を継承し育てていくため、効率的・効果的な保全・活用を図ります。



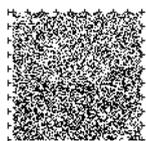
多様な主体・分野との協働によるまちづくり

成熟した社会で多様化する市民ニーズに対応するため、市民・事業者等の多様な主体と協働のまちづくりを進め、都市計画以外の様々な分野と連携していきます。



持続可能な開発目標SDGsの概要

◇SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「だれ一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。平成27年(2015年)の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のなかで掲げられました。令和12年(2030年)を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

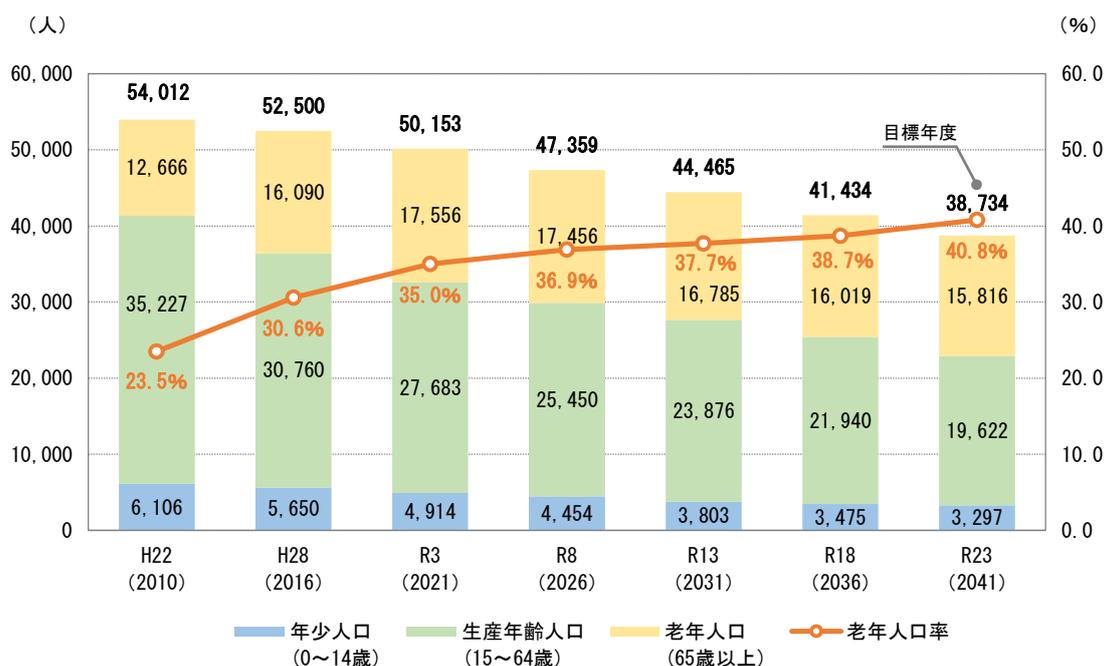


2-3 将来人口フレーム

第6次幸手市総合振興計画の人口推計において、目標年度である令和23年度（2041年度）の人口推計によると38,734人となり、年齢別の人口構成では、65歳以上の老年人口が全体の約4割を占めることが想定されます。

そこで本計画では、この将来人口推計を基に、目標年度である令和23年度（2041年度）の本市の人口を約39,000人と想定します。

図 第6次幸手市総合振興計画における総人口の将来推計



出典：国勢調査（H22）、住民基本台帳（H28～R3）、第6次幸手市総合振興計画における人口推計

